

年末年始における Go To トラベルキャンペーン 全国一時停止に関して

国土交通省より全国すべてのエリアを発着地とする旅行について Go To トラベルキャンペーンの適用を一時停止とする旨の発表がございました。

新規・既存の予約を問わず、**2020年12月28日（月）0時～2021年1月11日（日）24時までに出発するご予約**について、キャンペーンの割引適用外となります。

予約のキャンセルに伴う対応など詳細については、Go To トラベル事務局のウェブサイトまたはご予約先の旅行会社様や予約サイトへお問い合わせをお願いいたします。

【Go To トラベル事務局公式サイト】 <https://goto.jata-net.or.jp/info/2020121401.html>

【問い合わせ先】 Go To トラベル事務局コールセンター

0570-002442（受付時間：10時～19時 ※年中無休）

03-6636-9457（受付時間：10時～19時 ※年中無休）

Go To トラベルキャンペーンのご利用について

いつもシェラトン沖縄サンマリーナリゾートをご利用いただき誠にありがとうございます。

Go To トラベルキャンペーンでは、2020年7月22日から2021年2月1日チェックアウトの旅行について旅行代金の割引が受けられることとなり、シェラトン沖縄サンマリーナリゾートも当キャンペーンの対象ホテルとしてご利用が可能となります。

割引申請手続きの有無や方法は、予約時期や方法により異なる場合があります。ご予約いただいた旅行会社様や予約サイトにてご確認をお願いいたします。

◆ご宿泊後にお客様ご自身で還付申請が必要な場合 <7月22日から9月1日チェックアウトのご旅行ご予約の一部>◆

申請に必要な書類は以下となります。

還付申請受付は令和2年8月14日より9月14日までとなっており、期限が過ぎると還付を受けられなくなる可能性がございますのでご注意ください。

1. 事後還付申請書
2. 支払内訳がわかる書類（支払内訳が記載された領収書、支払内訳書等）※ホテルがご用意いたします
3. 宿泊証明書（氏名、宿泊日、宿泊人数などの情報が記載されているもの）※ホテルがご用意いたします
4. 口座確認書（旅行者用）
5. 口座番号を確認できる書類（通帳の写し、キャッシュカードの写し等）
6. 代表者の住所が確認できる書類（免許証の写し、健康保険証の写し等）
7. 同行者居住地証明書

◆STAYNAVI を使用し割引申請する場合 <8月7日以降公式サイトよりご予約を行った場合>◆

1. ご希望のプランを予約（「ホテル」のご予約は[こちらから](#)）
2. [STAYNAVI](#)上で Go To トラベルの割引申請
3. チェックイン時に住所確認のできる身分証明書と STAYNAVI より発行されるクーポンを提示

また「ホテル+飛行機」のお得なパッケージもご用意しております。詳しくは[こちらのページ](#)からご確認ください。

ホテルでは引き続き、「三密回避」「徹底した衛生管理」「従業員の健康管理」などお客様の安全確保のための取り組み、また以下 Go To キャンペーン参画条件の対策を徹底しており、今後もより安心してご利用いただけるサービス提供に努めてまいります。

- ①チェックイン時は感染予防策を行い、ご宿泊者全員の検温と本人確認をさせていただいております。
- ②発熱がある場合や風邪の症状がみられる場合には、週末も含め保健所の指示を仰ぎ、適切な対応を取ることが出来る体制を整えております。
- ③レストランや大浴場等の施設では、三密を避けるために人数制限や時間制限を設けご案内させていただいております。
- ④buffetメニューをご利用の場合、お客様にはマスクおよび衛生手袋のご着用をお願いしております。（マスクはご持参のご協力をお願いいたします。衛生手袋はホテルにてご用意しております。）
- ⑤エレベーターなどの共用スペースの定期的消毒・換気を徹底しております。
- ⑥団体旅行や大人数のご宴会の場合、状況によりご利用をお控えいただく場合がございます。

他ホテルの対策に関しましては、[こちら](#)をご確認ください。

キャンペーンの詳細につきましては、今後も更新される可能性があり、Go To トラベル事務局公式サイトで随時ご確認ください。

【Go To トラベル事務局公式サイト】<https://goto.jata-net.or.jp>

【問い合わせ先】Go To トラベル事務局コールセンター

0570-002442（受付時間：10時～19時 ※年中無休） / 03-6636-9457（受付時間：10時～19時 ※年中無休）